

地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収

16,932百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

97,791百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化含む)	11,391	172		6,414	4,805	
児童措置費(児童養護施設分)	3,341	1,646	20	371	1,304	
地域医療介護総合確保推進事業	1,416	1,020		396		
うち、医療分	1,043	771		272		
うち、介護分	373	249		124		
地域支援事業費県負担金	1,100			552	548	
社会保障 充実分	国民健康保険基盤安定化事業	10,685		609	10,076	
	後期高齢者医療費等推進事業	22,206		2,544	19,662	
	介護保険給付費県負担金	17,675		777	16,898	
	特定疾患対策事業	2,596	1,292	142	1,162	
	身体障がい児等保健対策事業	119	60	11	48	
	その他、県単独事業	1,302	37	1,144		
	小計	71,831	4,227	141	12,960	54,503
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	8,256		349	7,907	
	その他の社会保障経費	17,704	5,242	3	3,623	8,836
	小計	25,960	5,242	3	3,972	16,743
	合計	97,791	9,469	144	16,932	71,246